

第5回 清瀬市「夢空間」保存活用検討委員会 会議録

1 開催日時

令和7年2月20日（木）午後5時30分～午後7時10分

2 場所

清瀬市役所3階 会見室

3 会議内容

(1) 開会

(2) 挨拶

委員長が挨拶を行った。

(3) 資料確認

事務局から配布資料について説明を行った。委員長が事前に作成した提言書（案）とそれに対する各委員からの意見を参考資料として配布している。

(4) 第4回委員会の会議録について

委員長から、会議録の内容に問題がなければ市ホームページへ掲載する旨を説明し、掲載について委員の承認を得た。

(5) 提言書（案）についての意見交換

《委員長が作成した提言書（案）について概要説明》

- ・鑑文には、これまでの経緯や委員会の議論に対する姿勢、前委員会の理念を継承する旨等を記載している。また、今までの議論をふまえ、『清瀬市が「夢空間」の保存・活用を計画的に進めるための方策とその方向性』について提言するものであると記載した。
- ・保存ということが非常に重要であり、それとともににぎわいの創出やシティプロモーションの促進、シビックプライドの醸成を図るということについて、前回の議論をふまえて言葉の順序等含めて修正をした。
- ・本委員会での検討内容について具体的に諮問があったわけではないので、『保存・活用を計画的に進めるための方策とその方向性を提言する』という、少し曖昧な表現になっている。
- ・前回までの案では清瀬市の考えが記載されていたが、この提言書では、委員会の立場での考え方のみを記載するものとして改めている。
- ・前委員会では夢空間車両を譲り受けて保存すべきであると提言している。今回は、譲り受けた夢空間を保存して活用する方針を決めてほしい旨を『3 委員会からの提言』に記

載した。また、「夢空間保存・活用方針」の作成にあたって、以下の方向性に従って作成してほしい旨を記載した。

【方向性】

- ①「夢空間」車両の文化的価値を適切に維持し、後世に引き継ぐことを主眼とする。
- ②「夢空間」車両を保存するための諸活動を、行政部門のみならず清瀬市民の参画により推進する。
- ③「夢空間」車両の価値を市の内外に発信するための活動を継続的に行うとともに、その内容を定期的に検証する。

- ・最近の鉄道遺産保存がどのように行われているか調べて表にまとめた（表：日本鉄道保存協会正会員の属性）。これによると、自治体と市民団体の果たす役割が大きくなってきている。清瀬市もこうした枠組みの可能性を検討すべきであることを記載した。
- ・利活用について、委員会で発せられた意見を次のように大別して記載した。
 - ア イベントスペースとしての利用
 - イ グッズ販売
 - ウ 情報発信
 - エ 検証のための仕組みづくり

《委員長より、委員からの意見①について》

- ・文言の指摘箇所については取り入れて修正する。
- ・具体的な実施プランの記載については、議論が必要。
- ・「夢空間保存・活用方針」作成の方向性について、①保存の方向性（修復のプロセス）②活用の方向性（事業売上を稼ぐことを目指した活用）について加筆いただいたが、大きなテーマになるため議論が必要。

《委員①からの補足説明》

- ・提言内容に「(3) 具体的な実施プラン」を加えて、(1)～(3)の3段階の構成にすると納まりがよいのではないか。
- ・方針に沿った具体的な実施プランについてのアイデア出しは、委員会の中でも多く意見が出ており、様々な貴重な意見が出たのでそれはしっかりと記載するべきだと思う。
- ・以上のことから、冒頭の鑑文も『清瀬市が「夢空間」の保存・活用を計画的に進めるための方向性と具体的な実施プランについて提言する』という文言を提案した。

《以下、意見交換》

- ・活用の施策については、どの程度記載するのが悩んだ。前回の案だと少し具体的すぎるのではないかと思い、控えめな記載にした次第。実施プランは次のステップでより具体的に考えていただくということにしてはどうかと思い、今回、提言書のたたき台を作成した。また、「夢空間保存・活用方針」を策定してほしい旨を記載しているが、今後は、方針を策定する委員会や庁内での仕組みが作られるのであれば、そこで検討いただくこ

とでもよいのではないかと考えている。(委員長)

- ・「今後のメンテナンス費用に見合った事業売上を稼ぐことを目指した活用が必要である」という文については、ここまで記載しなくてもよいのではないかと思う。(委員長)
- ・事業者によってはできることとできないことがあると思うが、実施プランに沿った事業者が採択されるのか？(委員)
⇒方向性や方針を定めるべきという委員会からの提言を受けて、市が方針を策定することになる。その方針の中で、どういった活用方法が考えられるのか、それに適した事業者を選定することになる。その選定方法は、指定管理者制度や業務委託等が考えられ、また、ハードルは高いが、市が直営で行うという可能性もあり得る。手法については市が検討する。(事務局)
- ・今後の具体的なことは次の委員会に任せないと現段階で踏み込みすぎないほうがよいのではないかと思う。(委員)
⇒アイデアとして委員会でこのような意見が出たということ提言書に盛り込むことは可能だと思う。(委員長)
⇒委員長の提言書(案)の鑑文に記載されている『清瀬市が「夢空間」の保存・活用を計画的に進めるための方策とその方向性について提言する』という箇所について、「方策」＝「具体的な実施施策」と解釈していた。(委員)
⇒「方策」＝今後清瀬市が作成する「夢空間保存・活用方針の策定」のことを指している。また、「方向性」＝「今回作成する提言」のことを指している。解釈に誤解が生じていたことが分かった。(委員長)
- ・「実施プラン」というニュアンスだと、具体的なことをやらなければいけない、という風に捉えられ、非常に強い拘束力を持たせてしまうと思う。次のステップのために具体例を多く記録しておくことはよいと思うが、「実施プラン」ではなくもう少し違う表現で記載したほうがよいと思う。(委員)
- ・「今後のメンテナンス費用に見合った事業売上を稼ぐことを目指した活用が必要である」という文も具体的すぎると思う。いくら稼いだらメンテナンス費用に見合うのか。事業売上を稼ぐことを目指した活用というのは、何年目かで頓挫するのではないかと思う。費用については、あくまでも、寄附やクラウドファンディングの資金、グッズ販売等の売上、または市で捻出する等、いくつかの方法を組み合わせて保存・活用を行うとしたほうがよい。少額の事業売上で参入する事業者はあまりいないと思うので、上記のような具体的な記載は避けたほうがよいと思う。(委員)
⇒夢空間車両は席数も多くないので、儲かる事業になるとは考えにくい。文化遺産を保存する際に、文化遺産自体で稼がせるということは、学芸的な立場からすると難しいと思う。行政には、目先のお金稼ぎではなく、文化事業として価値のある活動であるという覚悟を持って、保存・活用を行っていただきたい。もちろん、グッズ販売等は行ってよいと思うが、それでいくら稼がないといけない、という考えが主になってしまうのは、少し違うと思う。(委員長)
⇒稼ぎを重視してしまうと保存がなおざりになってしまう懸念がある。グッズ販売等も活用の一つであるという程度にしたほうが将来にわたって負担にならないと思う。(委員)

- ・夢空間車両でできそうな施策を洗い出して一覧を作成し、それが実現できる業者に話を聞く等、そこまで検討したうえで市に提言を出したほうがよいのか。(委員)

⇒そこまでは考えていない。次のステップに進めるように方向性を記載している。次に進むときに考えるべきことは、「保存」と「活用」のバランスではなく、保存がまず大事であるということ。文化事業なので、保存をしたうえでの活用である。稼げるプランまで記載するものではない。(委員長)

⇒夢空間の魅力を保ち続けるためには、車両自体にも稼いでもらったほうがよい。具体的な施策を掘り下げて、提言として提出することもありだと思う。(委員)

⇒稼ぐという言い方が適切ではないかもしれないが、価値を発信するということを通じて、結果的にグッズや飲食等の売上で利益を得ることはあると思う。それは微々たるものかもしれないが、お金を得るためにやることではないという認識はあらためて確認したい。具体的な施策については、出たアイデアを提言書に記載する方向で話しているが、例えばレストランの詳細な内容等についてまで掘り下げるといったことは現在の議論の中では考えていない。(委員長)
- ・本委員会では方向性を定めるものとし、その提言と施策の具体例をもってして、市が「夢空間保存・活用方針」の中で詳細な内容を示すものだと思っている。

提言書(案)に対する意見として、『今後のメンテナンス費用に見合った事業売上を稼ぐことを目指した活用が必要である。』と記載したが、これは、費用や事業売上について話を詰めるという意図ではない。保存・活用していくためには、人件費やメンテナンス費用等のお金も必要になってくる。そのお金に関する何らかの方針について、触れなくてよいのかと思い意見を述べた次第。人とお金が不十分だと、肝心の保存について担保されないのではと思ったからである。(委員)

⇒お金のことに関しては、次のステップで考えてもらうような書きぶりにしていた。今回の提言書(案)では、保存理念の重要性を最初に強調していた。

あらためての確認だが、前回の議事録で提言書の構成については同意を得ており、それに従って案を作成している。具体的なプランをどのように記載するか、という議論に焦点をあてたい。(委員長)
- ・夢空間を神社仏閣に捉えて考えてみたらどうか。神社仏閣では、お賽銭やおみくじ、お守り等で収益があり、時にはコンサート等のイベントや飲食の出店が並んでいたりする。考え方や話を詰めすぎるとお金の話はでてきてしまうので、委員長が言ったとおり、本委員会の提言書は全体的に方向性を示すものとして、お金の話等の詳細は専門的な知識も必要となってくるので、次のステップで検討するものとしてよいと思う。(委員)
- ・神社仏閣の例えについて、ミュージアムも同じような考え方でグッズ販売等を行っている。認知度を高めるために様々なことを行うのはよいことだが、決して儲けるためではないという認識のもとで行われるべきである。(委員長)
- ・「保存・活用方法に関する提言」なので、経済性のことは言及せず、公園全体を見た時の保存・活用方法に目を向けて記載したらよい。(委員)

⇒保存・活用について、基本的な考え方や方向性を示していきたいと思う。(委員長)

《委員長より、委員からの意見②について》

- ・具体的なことをもっと記載すべきという意見。
- ・委員長の提言書（案）では、「ア. イベントスペースとしての利用」と記載されているが、「ア. レストランやカフェ等としての利用」「イ. イベントや教育活動としての利用」のように分けて記載してはどうか、という意見について賛成である（飲食と多目的な活用で分ける）。

《委員②からの補足説明》

- ・「本物の食堂車で、現役の復刻メニューを提供する」ということも保存活動の一環なのではないかと考えるため、「イベントスペースとしての利用」という一括りにするのではなく、「ア. レストランやカフェ等としての利用」「イ. イベントや教育活動としての利用」と分けて記載したい。
- ・レストランやカフェ等としての利用は、地域野菜の使用や提供も前提としている。
- ・イベントや教育活動としての利用について、清瀬市は「子どもと幸せを育む『舞台』」を目指しているが、今までの提言書内容だと子どもに関する部分が薄いと感じている。夢空間は、子どものためにこんな活用もできる、といった視点を追加したい。子どもの学びの場としてや、夢空間を育てていくために次世代に興味をもってもらうきっかけ作りにもなればよいという思いがある。

《以下、意見交換》

- ・夢空間が子どものためのスペースにもなるということについて、項目を分けて記載することは非常に重要なこと。分けて書くことで態度表明にもなる。（委員長）
- ・保存をしていくというのは次世代に繋げていくということでもあり、その主役は子どもであるので、一つの大きなテーマとして分けて記載するのが良いと思う。（委員）
- ・児童館や公園自体が子どもというイメージがあるので賛成。（委員）
⇒この意見は正式に取り入れたいと思う。（委員長）
- ・委員①の「具体的な実施プラン」の表現は再度検討してみる。何か良いアイデアがあれば、事務局を通じて教えてほしい。（委員長）
- ・価値を育てるのは市民だということをしっかり書いてほしい。（委員）
- ・委員会で出た具体的な活用案については、情報提供ということで次のステップへ継承したいと思う。経済性に関することは控えめに記載したい。（委員長）
⇒経済性については、委員長が作成した提言書（案）の「イ グッズ販売」の箇所に記載されている、「保存にかかわる費用の一部を捻出し得ることが期待される。」と同じニュアンスとして意見を述べたものである。（委員）
⇒シティプロモーションやにぎわいの創出等、簡単には換算できない価値を生み出している。そのうえで、グッズ販売等を行う可能性は考えられ、それは効果があることである。それもふまえて、総合的に価値を考えて「夢空間保存・活用方針」を立ててほしいという方向性を委員会の提言として記載する。再度、提言書（案）を修正してあるので、何か表現等で意見があれば、事務局を通じて早めに教えていただきたい。（委員長）

- ・あくまで市長に向けた提言という認識でよいか？市や議会への提言ならば、学術的なことやデータ（日本鉄道保存協会正会員の表等）を載せてしっかりと裏付けのある内容でよいと思うが、市長を代表とする市民全体への提言にもなり得るならば、そこまで細かく記載していると、市民視点からすると混乱するので、データ等は後段に切り出して前段はすっきりしたほうが市民は読みやすいと思った。（委員）
⇒作成した提言書（案）の「3 委員会からの提言」については、太字の箇所だけ切り出せば、最低限の情報発信になるように考えている。中身は、この提言書を読んでみようと思ってくれた人に向けて少し長いが書いてみたということによいと思う。（委員長）
- ・市民の皆様からは様々な意見があると思うが、この文化遺産を保存することには、これだけの価値があるということを一生涯懸命に記載した文であり、それを実際に行うかどうかは、市と市民で検討して決めることである。委員長としては、夢空間はそれだけのことをする価値のあるものである、ということしか言えない。（委員長）
- ・強すぎる言葉や主語には気を付けて文章を書くようにしているが、委員①の意見にあった『保存活動に対する市からの全面的なバックアップが必須』ということは、強く出すべきメッセージであると思う。市が途中で見捨ててしまうと車両は10年も良い状態を保てないと思うので、市がしっかりと関わってほしいという意思表示として、この点は強く記載すべきだと思う。（委員）
⇒「可能な限りオリジナルに戻す」ということは、事前情報として聞いていたので記載しなくてもよいと思っていたが、あらためて記載しておいたほうがよいか？（委員長）
⇒それは前提なので記載しなくてもよいのでは？記載するとしても「完全に復元」と記載するのではなく、「可能な限り」といった表現にしたほうがよいと思う。（委員）
- ・保存には様々な課題があるが、詳細は次のステップで考えていく。整理すると、前委員会（鉄道車両譲受検討委員会）は、夢空間を引き取ることがよいことだと結論を出した。それを受けて本委員会では、夢空間という文化遺産をどのような方針で保存していくか、保存を第一に掲げて考え、その結果として、にぎわいの創出やシティプロモーションの促進、シビックプライドの醸成が行われると考えた。そのために必要な文化事業として考えられる施策や活動の事例をあげる。文化事業はお金儲けになることではないが、人間にとって必要なことであると思う。この点を視野に入れた提言書を作りたい。（委員長）

（6）その他

《委員長より》

追加でもう一度委員会開催が必要なのではないかと。本日提案書（案）について議論をしたが、その後、成案という形でそれについて確認する場を設ける必要がある。

⇒第6回目の委員会を開催することについて、委員・事務局一同、賛成した。

日程については、事務局にて別途調整を行う。

以上